

安全データシート



according to JIS Z 7523:2012

Contact VA 100 Cyanoacrylate Adhesive

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : Contact VA 100 Cyanoacrylate Adhesive
製品コード : 120500

供給者の会社名称 : WEICON GmbH & Co. KG
Königsberger Str. 255
48157 Münster
Germany
Phone: +49 251 93220
Fax: +49(0)251 / 9322 - 244
Internet: www.weicon.de

本SDS担当者の電子メールアドレス : msds@weicon.de

緊急電話番号 : TRANSPORT / EMERGENCY CONTACT (24h): Tel: +44 1865 407333 (English)
Osaka Poison Information Center: 072-727-2499 (24 hours)

推奨用途及び使用上制限

接着剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 引火性液体 - 区分4
皮膚刺激性 - 区分2
眼刺激性 - 区分2A
特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) - 区分3

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : H227 - 可燃性液体。
H315 - 皮膚刺激。
H319 - 強い眼刺激
H335 - 呼吸器への刺激のおそれ。

注意書き

概要

安全対策

:
: P280 - 保護手袋を着用すること。保護眼鏡または保護面を着用すること。
P210 - 炎および高温のものから遠ざけること。禁煙。
P271 - 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P261 - 蒸気の吸入を避けること。
P264 - 取扱い後はよく洗うこと。

応急措置

: P304 + P312 - 吸入した場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。
P362 + P364 - 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P305 + P351 + P338 - 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337 + P313 - 眼の刺激が続く場合: 医師の診察または手当を受けること。

保管

: P405 - 施錠して保管すること。
P403 + P233 - 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P403 + P235 - 涼しいところに置くこと。

廃棄

: P501 - 内容物および容器を現地、地域、国および国際的規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

化学名又は一般名	%	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
ethyl 2-cyanoacrylate	≥90	7085-85-0	2-2789	データなし

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。健康上有害な影響が持続または重篤な場合には医師の診断を受ける。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

最も重要な徴候及び症状

予想される急性健康影響

吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。

皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激。

眼に入った場合 : 強い眼刺激

過剰にばく露した場合の徴候症状

吸入した場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:
気道の刺激
咳

皮膚に付着した場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:
刺激
充血

眼に入った場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み及び刺激
流涙
充血

応急処置をする者の保護 : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。

医師に対する特別な注意事項 : 火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。

5. 火災時の措置

- 消火剤** : 粉末化学消火剤、炭酸ガス、ウォータースプレー、泡消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤** : ウォータージェットを使用してはならない。
- 特有の危険有害性** : 可燃性液体。流出物が下水道に流れ込むと、火災や爆発を引き起こす危険性がある。火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり、容器が破裂し、その結果爆発が起こるリスクがある。
- 特有の消火方法** : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。
- 消火を行う者の保護** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- 非緊急時対応要員について** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時対応要員について** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報を注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

- 環境に対する注意事項** : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量に流出した場合** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 安全取扱注意事項** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。摂取してはならない。眼、皮膚および衣類に接触しないようにする。蒸気や噴霧の吸入を避ける。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。十分な換気がない限り、保管場所および密閉された空間に入らないこと。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。熱、火花、炎、その他の発火源から離れた場所で保管ならびに使用する。防爆型の電気装置(換気設備、照明用具、物質取扱い用具)を使用する。火花を発生させない工具を使用すること。容器が空でも製品の残留物が残存して有害危険性がある。容器を再利用してはならない。
- 衛生対策** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

保管

- 安全な保管条件** : 現地の法規制に従って保管する。隔離され認定された場所に貯蔵する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。あらゆる発火源を除去する。酸化性物質に近づけない。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 換気が十分な場所でのみ使用する。工程の隔離、局所排気通風装置あるいはその他の技術的管理設備を使用し、作業者が暴露される空気中の汚染物質濃度をあらゆる推奨あるいは法定暴露限界以下に保つ。ガス、蒸気あるいは塵埃の濃度を暴露限界以下に保つためには技術的な管理も必要となる。防爆型換気装置を使用する。
曝露限界	なし。
保護具	
呼吸用保護具	: 危険性と曝露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。推奨：有機ペーパー（タイプ AX）および粉塵フィルタ
手の保護具	: リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。推奨：1～4時間（破過時間）：ニトリルゴム；4～8時間（破過時間）：Viton®/フチルゴム
眼の保護具	: リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への曝露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：耐化学物質飛沫よけゴーグル。
皮膚及び身体の保護具	: 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

外観	
物理的状态	: 液体
色	: 無色。
臭い	: 特異臭。
pH	: データなし
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点と沸騰範囲	: 150°C (302°F)
引火点	: 密閉式: 87°C (188.6°F)
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重（相対密度）	: データなし
密度	: 1 g/cm ³ [20°C (68°F)]
溶解度	: 以下の物質に不溶性：冷水。
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
自然発火温度	: >500°C (>932°F)
分解温度	: データなし
燃焼点	: >100°C (>212°F)

10. 安定性及び反応性

反応性	: この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
化学的安定性	: 製品は安定である。
危険有害反応可能性	: 特定の貯蔵または使用条件において危険有害性反応または不安定性を生じることがある。
避けるべき条件	: いかなる発火源（火花あるいは炎）にも近づけてはならない。加圧、切断、溶接、ロウ付け、はんだ付け、穴あけ、研削を行ってはならず、容器を熱源や発火源に近づけてはならない。

10. 安定性及び反応性

混触危険物質 : 次の物質と反応性あるいは危険配合性:
酸化性物質

危険有害な分解生成物 : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	暴露時間
ethyl 2-cyanoacrylate	LC50 吸入した場合 蒸気	ラット	21110 mg/m ³	1 時間
	LD50 経皮	ウサギ	5000 mg/kg	-
	LD50 経口	ラット	>5000 mg/kg	-

急性毒性の推定

製品 / 成分の名称	経口 (mg/kg)	経皮 (mg/kg)	吸入 (ガス) (ppm)	吸入 (蒸気) (mg/l)	吸入 (ダストおよびミスト) (mg/l)
ethyl 2-cyanoacrylate	N/A	5000	N/A	N/A	N/A

経路	急性毒性推定値 (ATE値)
データなし	

刺激性/腐食性

製品 / 成分の名称	結果	種類	スコア	暴露時間	観察
ethyl 2-cyanoacrylate	皮膚 - 軽度の刺激	ウサギ	-	0.5 gm	-
	皮膚 - 軽度の刺激	ウサギ	-	24 時間 500 UI	-

結論/要約

- 皮膚 : 皮膚を刺激する。
 眼 : 眼を刺激する。
 呼吸器系 : 呼吸器への刺激のおそれ。

呼吸器感作/皮膚感作

データなし

生殖細胞変異原性 (変異原性)

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

データなし

特定標的臓器毒性、単回ばく露

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
ethyl 2-cyanoacrylate	区分3	-	気道刺激性

特定標的臓器毒性、反復ばく露

データなし

吸引性呼吸器有害性

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

: データなし

オゾン層への有害性

: 該当しない

他の有害影響

: 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

: 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。製品残渣からの蒸気は、容器内部に高度に可燃性または爆発性のガス体を生じさせるおそれがある。使用済み容器は内部が十分に洗浄されていない限り、切断、溶接または粉砕を行ってはならない。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
国連番号	データなし	規定なし。	規定なし。
品名	データなし	-	-
国連分類 クラス	データなし	-	-
容器等級	-	-	-
環境有害性	該当せず。	該当せず。	該当せず。

追加情報

IATA

: **数量制限** 旅客および貨物輸送機: 450 L。梱包に関する指示: 964。貨物専用輸送機: 450 L。梱包に関する指示: 964。数量制限—旅客機: 30 kg。梱包に関する指示: Y964。
特別条項 A27

使用者のための特別な予防措置

: **使用者の施設内での輸送:** 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬

: データなし

15. 適用法令

消防法

カテゴリ	物質名／種類	危険性区分	注意喚起語	指定数量
第四類	第三石油類	III	火気厳禁	2000 L

安衛法

名称等を表示すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	%	状況	政令番号
2-シアノアクリル酸エチル	≥90	該当	205

名称等を通知すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	%	状況	政令番号
2-シアノアクリル酸エチル	≥90	該当	205

化学物質審査規制法

記載された成分なし。

毒物及び劇物取締法

記載された成分なし。

化学物質排出把握管理促進法

記載された成分なし。

特別管理産業廃棄物 : 該当

16. その他の情報

履歴

印刷日 : 30.06.2020
 発行日/改訂版の日付 : 05.06.2020
 前作成日 : 前もって確認されていない

バージョン : 1

略語の解説

: ATE = 急性毒性推定値
 BCF = 生物濃縮係数
 GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム
 IATA = 国際航空輸送協会
 IBC = 中型運搬容器
 IMDG = 国際海上危険物
 LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数
 MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。("Marpol" = 海洋汚染)
 N/A = データなし
 SGG = 隔離グループ
 UN = 国際連合

分類を行うために使用する手順

分類	由来
引火性液体 - 区分4 皮膚刺激性 - 区分2 眼刺激性 - 区分2A 特定標的臓器毒性(単回ばく露)(気道刺激性) - 区分3	試験データに基づく 算出方法 算出方法 算出方法

参照 : データなし

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

16. その他の情報

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。